

第3回 小郡市庁舎建設審議会 資料

R8.3.25

小郡市 経営政策部 財政課

第2回審議会が出された意見(委員別整理)

委員名	主な意見	委員名	主な意見
A	<ul style="list-style-type: none"> 市の各施設が一斉に更新のタイミングを迎えているが、審議会では既存施設は今後も残される前提で議論 他自治体事例をうのみにすることなく、地理的位置、人口の流れ、まちの特性等を理解して検討することが重要 市民が使いやすいことは大前提だが、職員が快適に働きやすい場所であってほしい 	F	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点は、「倒れず拠点として残る」ことが最重要 窓口は、個別相談のスペースをしっかりと確保していくことが求められる 交流は、来庁時にくつろげたり、子育て世代・高齢者などが集まれるちょっとしたスペースで十分 市民活動・交流・にぎわい拠点は、既存施設で充足しており、必要性を感じない
B	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能は、地域防災活動に必要な情報の収集や伝達など、司令塔機能としての機能に特化する必要がある にぎわい・交流機能は、利用者が施設をどのように活用していくか、どのようなものを期待するかに関わってくる 庁舎単体ではなく、地域活動や市全体の将来像を描きながら検討すべき 公共施設への木材利活用は、全国的なキーワード 職員が快適に仕事ができる空間という視点は重要 	G	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能は、市役所が司令塔として地域と連携をとることが重要 市民活動・交流は、各地域とは別に、中央に拠点があることで知ってもらえる コンビニ交付が使えない地域・人への配慮が必要 既存施設(図書館・文化会館等)との一体化はあり あすてらすの子育てに関する取組は、庁舎に拠点を持つことによって、同様の取組が各地域にあることも知ってもらえるのでは
C	<ul style="list-style-type: none"> 窓口・DXは、「何が窓口でしかできないのか」を明確にしたうえで、利用シーンの分類を分かりやすくすべき 人が集まる仕掛け(交流機能)をつくることで、市庁舎が備える機能を知ってもらえる 人口減少を見据え、執務室や会議室などのレイアウトを変更しやすくし、余剰空間を人を呼び込むスペースに活用 	H	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能は、電源確保(自家発電)が最重要 窓口の視点(ワンストップ)や、職員の負担を考えて、各施設に分散している業務を一か所にまとめることが重要 費用対効果、職員の負担を考えて、窓口サービスをどこまで提供するのかが、しっかりとニーズを把握することが必要 市民交流機能は、既存施設で充足しているので、庁舎にもってくる機能はしぼるべき(飲食機能はニーズ調査が必要) 車いすに配慮したバリアフリーは必須
D	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能は、避難場所ではなく、情報収集・発信拠点としての役割が必要 市役所は基本「手続の場」という認識 交流・イベント機能は、相当な魅力がなければ行かない 	I	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能は、対策本部のスペースや、庁舎内への災害対策本部の職員用の備蓄食料の確保が必要 窓口は、スペースを拡充するなど、待ち時間をなくす取組が必要
E	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点としては、建物が倒壊せず、拠点として機能することが最優先 市民活動・交流は、既存施設で充足している にぎわい拠点として考えるなら、新設より文化会館等との複合化のほうが良い(コスト面から) 職員や市民が利用できる食堂があると良い 	J	欠席

第2回審議会が出された意見(テーマ別整理)

テーマ	主な意見	テーマ	主な意見
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物が倒壊せず、拠点として機能することが最優先 ・ 「倒れず拠点として残る」ことが最重要 ・ 地域防災活動に必要な情報の収集や伝達など、司令塔機能としての機能に特化する必要がある ・ 市役所が司令塔として地域と連携をとることが重要 ・ 避難場所ではなく、情報収集・発信拠点としての役割が必要 ・ 対策本部のスペースや、災害対策本部の職員用の備蓄食料の確保が必要 ・ 庁舎の電源確保(自家発電)が最重要 	市民活動・交流・にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流・イベント機能は、相当な魅力がなければ行かない ・ 市民活動・交流機能は、既存施設で充足している ・ 市民活動・交流・にぎわい拠点は、既存施設で充足しており、必要性を感じない ・ 市民交流機能は、既存施設で充足しているので、庁舎にもってくる機能はしぼるべき(飲食機能はニーズ調査が必要) ・ 交流は、来庁時にくつろげたり、子育て世代・高齢者などが集まれるちょっとしたスペースで十分 ・ 職員や市民が利用できる食堂があると良い ・ 人が集まる仕掛け(交流機能)をつくることで、市庁舎が備える機能を知ってもらえる ・ 市民活動・交流は、各地域とは別に、中央に拠点があることで知ってもらえる ・ 人口減少を見据え、執務室や会議室などのレイアウトを変更しやすくし、余剰空間を人を呼び込むスペースに活用 ・ にぎわい・交流機能は、利用者が施設をどのように活用していくか、どのようなものを期待するかに関わってくる
窓口・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の視点(ワンストップ)や、職員の負担を考慮して、各施設に分散している業務を一か所にまとめることが重要 ・ 費用対効果、職員の負担を考慮して、窓口サービスをどこまで提供するのか、しっかりニーズを把握することが必要 ・ 「何が窓口でしかできないのか」を明確にしたうえで、利用シーンの分類を分かりやすくすべき ・ コンビニ交付が使えない地域・人への配慮が必要 ・ 窓口は、個別相談のスペースをしっかりと確保していくことが求められる ・ 窓口は、スペースを拡充するなど、待ち時間をなくす取組が必要 		
執務環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が使いやすいことは大前提だが、職員が快適に働きたい場所であってほしい ・ 職員が快適に仕事ができる空間という視点は重要 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の各施設が一斉に更新のタイミングを迎えているが、審議会では既存施設は今後も残される前提で議論 ・ 他自治体事例をうのみにすることなく、地理的位置、人口の流れ、まちの特性等を理解して検討することが重要 ・ 庁舎単体ではなく、地域活動や市全体の将来像を描きながら検討すべき ・ 公共施設への木材利活用は、全国的なキーワード ・ 車いすに配慮したバリアフリーは必須 ・ あすてらすの子育てに関する取組は、庁舎に拠点を持つことによって、同様の取組が各地域にあることも知ってもらえるのでは
複合化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設(図書館・文化会館等)との一体化はあり ・ にぎわい拠点として考えるなら、新設より文化会館等との複合化のほうが良い(コスト面から) 		

第2回庁舎建設審議会において委員の皆様から出されたご意見をもとに、「新庁舎に求める役割・機能」について、現時点での意見整理を行っています。

本資料は特定の結論を示すものではなく、第3回審議会において、

- 委員間での認識の共有
- 表現や考え方の確認
- 追加・修正意見の整理

を行うための“たたき台”として作成しています。

なお、整理に当たっての前提条件は、以下のとおりです。

- 本整理は、新庁舎に求める「役割・機能」に焦点を当てたものであり、建設場所・規模・構造等を決定するものではありません。
- 小郡市の地理的特性(市域が縦に長いこと、地域ごとの特性)を前提としています。
- 市内に既存公共施設(文化会館、生涯学習センター、校区コミュニティセンター等)、新体育館(建設予定)が存在していることを踏まえています。
- 将来的な人口動向や、DX・AIの技術的進展による行政サービスの変化を一定程度見据えています。

また、本資料は、役割・機能に関する意見整理を行うとともに、次の検討段階である「庁舎規模の考え方」に議論を進めるための前提整理として用いるものです。

1 防災拠点としての新庁舎の役割・機能に関する意見整理

①これまでに出了された主な意見

- 新庁舎は避難所機能ではなく、防災対応の中核としての役割を担うべきである。
- 災害時においても行政機能が停止しない建物構造や設備が必要である。
- 災害対応に関する情報収集・伝達、指揮命令機能(対策本部機能)が重要である。
- 自家発電を含む電源や通信手段の確保は不可欠である。
- 自治会・まち協の組織・施設との役割分担を明確にする必要がある。

②主な論点

- 新庁舎にどこまでの備蓄機能を持たせるべきか。
- 自治会・まち協の組織・施設との役割分担

③現時点での整理(案)

新庁舎の防災機能については、多くの人が集まる避難所としての機能ではなく、災害時に行政機能を維持し、地域の防災拠点を支援する司令塔(ヘッドクォーター)としての役割を担う拠点とすることが重要である、という意見が多く示されました。

2 DXを前提とした行政サービス・窓口機能に関する意見整理

①これまでに出了された主な意見

- 定型的な行政手続については、DXを前提とした仕組みづくりが必要である。
- 高齢者やデジタル機器の利用に不慣れな市民への配慮が不可欠である。
- 福祉や子育てなど、個別性の高い相談業務については、対面による対応が重要である。
- DXやAIの進展により、将来的な業務量や業務内容が変化する可能性がある。

②主な論点

- DXの進展が新庁舎の規模や窓口構成に与える影響

③現時点での整理(案)

DXは窓口を単に削減することを目的とするものではなく、職員が本来必要な相談・支援業務に注力できるようにするための前提条件と捉え、新庁舎では、定型業務はDXを前提としつつ、相談・調整機能は対面を重視する役割分担を基本とする考え方が示されました。

こうした役割分担の考え方は、将来の窓口配置や必要なスペース量など、庁舎規模の検討にも影響する要素となります。

3 市民活動・交流機能の位置づけに関する意見整理

①これまでに出された主な意見

- ・市内には既に市民活動や交流のための公共施設が複数存在している。
- ・新庁舎に大規模な市民活動・交流機能を持たせる必要性は高くないのではないか。
- ・市民活動に関する情報(拠点)が分散しており、分かりにくい。

②主な論点

- ・新庁舎が市民活動の拠点としてどこまでの役割を担うべきか。
- ・既存施設との機能重複をどのように避けるか。

③現時点での整理(案)

新庁舎における市民活動・交流機能については、新庁舎が主たる活動拠点となるのではなく、既存施設と役割分担を図りながら、各地区・施設等の取組と連携しながら情報を発信していく情報拠点の機能を担うという考え方が示されました。

4 にぎわい創出や付加機能に関する考え方の整理

①これまでに出された主な意見

- 新庁舎自体を目的地とした集客には限界がある。
- 大規模なイベント機能を新庁舎に求める必要性は高くない。
- 来庁者が利用できる休憩スペースや情報発信の場はあってよい。
- 飲食機能の設置については魅力がある一方、運営面での課題もある。

②主な論点

- にぎわいを新たに創出する機能が新庁舎に必要かどうか。
- 継続的・安定的に運営できる付加機能のあり方

③現時点での整理(案)

新庁舎におけるにぎわい機能については、大規模な集客を目的とするものではなく、来庁者が日常的に立ち寄れる控えめで持続可能な付加機能とする考え方が示されました。

新庁舎に求める役割・機能に関する意見の全体整理

本審議会では、新庁舎に求める役割として、

- ① 防災拠点機能を最重要とすること
- ② DXを前提とした行政サービスの質の転換
- ③ 既存施設と役割分担した市民活動・交流機能
- ④ 過度にならない、日常的なにぎわい機能

を中心に、意見が出されています。

今回の審議会で主に確認したい点

- ① 各テーマごとの整理内容に違和感はないか。
- ② 表現や考え方について修正すべき点はないか。
- ③ 本資料の中で、答申に含めるべき重要なキーワードは何か。
- ④ 本資料で言及していないが、答申に追加すべき内容はないか。
- ⑤ 本整理を踏まえ、次の検討段階に向けた論点設定として妥当か。

第2回審議会において議論された「新庁舎に求める役割・機能」を踏まえ、次の検討段階である「庁舎規模の考え方」について、意見交換を行うための視点として整理します。

なお、本資料における規模の議論は、具体的な延床面積(m²)や建設地を決定するものではなく、今後の立地検討に向けた前提条件を整理する段階のものであります。

これまでに整理した機能を実現するためには、それらを支える庁舎の規模について、一定の考え方を共有する必要があります。

ここでの規模とは、単に建物の大きさを示すものではなく、

- どの程度の機能量を想定するのか
- 将来の変化にどこまで対応するのか
- 建物をどのような形で構成するのか
- 駐車場や外構を含め、どのような敷地条件が必要となるのか

などの要素を総合的に捉えるものです。

庁舎規模を左右する主な論点

①機能量の考え方

新庁舎に必要な規模は、各機能をどの程度のボリュームで整備するかによって左右されます。

- ・ 災害時に想定する対策本部の体制(人員規模・同時稼働)
- ・ 窓口機能の集約度(ワンストップ化の程度)
- ・ 会議室や共用スペースの位置づけ(最小限か、一定の余裕を持たせるか)

など、機能の持たせ方が規模に影響します。

②将来変化への対応と余白の考え方

人口動態の変化やDXの進展など、将来の社会環境の変化をどのように見込むかも、規模に影響する要素です。

- ・ 将来的な職員数や来庁者数の変動をどう捉えるか
- ・ 増築や用途転換を前提とするか
- ・ フレキシブルに使える内部空間のレイアウトなどの空間構成を重視するか

といった観点から、「現在求められる最低限の規模」と「一定の余裕を見込む規模」の考え方を整理する必要があります。

庁舎規模を左右する主な論点

③建物の高さ(高層・低層)の考え方

庁舎の規模は、建物の高さによっても大きく左右されます。

〈高層化した場合〉

- ・ 建物の建築面積を比較的コンパクトにまとめやすい
- ・ 動線、防災、災害時の業務継続への配慮が必要となる

〈低層化した場合〉

- ・ フロア間移動が容易で、利用しやすい庁舎としやすい
- ・ 敷地面積が広く必要となる

同じ機能・床面積であっても、建物の高さの選択によって、必要な敷地条件は異なります。

④駐車場・外構を含めた全体規模

庁舎規模を検討するにあたっては、建物本体だけでなく、駐車場や外構を含めた全体の規模を考慮する必要があります。

- ・ 来庁者用駐車場
- ・ 職員用駐車場
- ・ 災害時、緊急時や臨時的な対応を想定したスペース

これらを含めた敷地条件が、将来の立地検討において重要な要素となります。

第3回審議会において確認・意見交換したい事項

- ① 機能整理を前提とした場合、庁舎規模を考える上で特に重視すべき要素は何か。
- ② 将来変化への対応について、どの程度の余白を持たせる考え方が望ましいか。
- ③ 建物の高さ(高層・低層)や駐車場を含めた規模の捉え方について、今後の立地検討に進むために整理しておくべき視点は何か。

今後の検討の方向性

本日の議論を踏まえ、次の段階では、

- ・ 本資料で整理した規模の考え方を前提条件とし
- ・ それらを満たすことが可能かという観点から

庁舎の立地に関する検討を進めていくことを検討しています。

(参考資料)指定避難所の分布状況



出典:国土地理院ウェブサイト(地理院地図)を加工して作成

No.	避難所等	洪水	崖崩れ、土石流 及び地滑り	地震	内水 氾濫	台風	台風 (強風域)
1	のぞみが丘小学校	○	○	○	○	○	
2	三国中学校	○	○	○	○		
3	小郡高等学校	○	○	○	○		
4	三国校区コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○
5	三国小学校	○	○	○	○		
6	東野小学校	○		○	○		
7	東野校区コミュニティセンター	○		○	○	○	
8	大原小学校	○		○	○		
9	大原中学校	○		○	○	○	
10	小郡市生涯学習センター・文化会館			○		○	
11	小郡小学校	○		○	○		
12	大崎市民館	○		○	○	○	
13	小郡中学校	○		○	○		
14	小郡校区コミュニティセンター	○		○	○	○	○
15	小郡市高齢者社会活動支援センター			○		○	
16	立石校区コミュニティセンター			○		○	○
17	立石小学校	○		○	○		
18	立石中学校	○		○	○		
19	三井高等学校	○		○	○		
20	下岩田市民館	○		○	○	○	○
21	御原校区コミュニティセンター			○		○	
22	ニタ集会所			○		○	
23	御原小学校	○		○	○		
24	宝城中学校	○		○	○	○	
25	味坂小学校	○		○	○		
26	味坂校区コミュニティセンター			○		○	○
27	小郡市総合保健福祉センター(福祉)			○			
28	大原校区コミュニティセンター	○		○	○	○	○

機能		詳細	
ライフライン確保	電力	非常用発電機(72時間確保 燃料:ディーゼル)	
	給水・排水	飲料水	通常時:上水道 災害時:備蓄水 ※受水槽に給水車からの補給口設置
		雑用水	通常時:井水 災害時:井水 ※井戸設備を非常用発電機回路へ接続
		雑排水	通常時:下水道 災害時:緊急排水槽(新設) ※緊急排水槽へ放流することで施設内トイレが利用可
避難所機能	アリーナ棟	1階武道場 <高齢者避難所> ※避難者増加時の追加開放想定 2階会議室 <要配慮者避難所> *空調設備を非常用発電機回路に接続(停電時の空調稼働可)	
	多目的棟	1階多目的ホール <優先開放> *空調設備 非常用発電機回路に未接続(停電時の空調可動不可)	
物資集配・集積機能 (アリーナ棟)		メインアリーナに外部から直接搬出入が可能となる搬出入ゲートを設置	
代替対策本部機能 (多目的棟)		活動室を想定し、非常用コンセント等の設備を設置(予定)	
治水対策機能		駐車場地下へ雨水貯留槽を設置 ※敷地内雨水のみ	
その他		駐車場を関係機関展開場所や車上泊避難者対応のため屋外コンセントや屋外水栓等を設置(予定)	

※アリーナ棟は令和9年度、多目的棟は令和10年度竣工予定
 ※内容は現時点での予定であり、変更の可能性あり

- 市が行う行政備蓄については、本市の被害想定(最大値)における食料供給対象人口の約10%に相当する人口4,000人、世帯数1,400世帯を目安として備蓄数量の算出
- 集中備蓄(センコーロジ【鳥栖市姫方町】)を基本とし、一部(食料、飲料水の備蓄目標の約10%)を福祉避難所2か所、校区コミュニティセンター8か所へ分散備蓄している
- この備蓄現況は、平成23年度に行われた「福岡県地震に関する防災アセスメント調査」に基づき作成した市の備蓄計画によるものだが、令和7年度に再度福岡県の調査が行われたため、調査結果に基づき、今後見直しを行う予定

〈食料、日用品等の備蓄現況〉 (令和7年4月現在)

備蓄場所		集中備蓄	分散備蓄			合計	
		センコーロジ	あすてらす	生涯学習C	各コミセン等		
液体ミルク		288				288	
食料品	白がゆ	180				180	12,780
	梅がゆ	2,800				2,800	
	おにぎり	9,450			350	9,800	
	パン			1,896			1,896
	乾燥スープ	13,560					13,560
飲料水(2ℓ*1ℓ)		5,856	228	204	210	6,498	
日用品等	哺乳瓶	284				284	
	おむつ(S)	1,056				1,056	3,456
	おむつ(M)	1,088				1,088	
	おむつ(L)	1,312				1,312	
	介護おむつ	1,080				1,080	
	生理用品(昼用)	6,912				6,912	
	生理用品(夜用)	672				672	
	食器セット	5,000				5,000	
	携帯トイレ		10,970	470	8,010	19,450	

(参考資料) 主な市内公共施設の市民活動・交流/にぎわい拠点の分布状況

